

千葉県教育委員会教育長 様
(千葉県立 ☆☆☆ 高等学校長)

奨学のための給付金 (家計急変) 給付申請書

申請する際は、下記の通りお申し込みください。お申し込み後、署名してください。

千葉県立高等学校の場合は
学校名を記載してください。

・この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合には、千葉県教育委員会教育長又は校長の求めに従い、その全額を即時返還します。

・この申請書は、都道府県に奨学のための給付金の申請を行っていません。

・この申請書は、(奨学) 第36条の規定による生業扶助を受給していません。

全ての内容を確認し✓を入れてください。
 がいない場合は受付できません。

・この申請書及び添付書類の内容について、千葉県教育委員会教育長又は校長との照会を行うことに異存ありません。

・奨学のための給付金支給に必要な事務手続きを学校設置者に委任することを了承

必ず署名してください。
署名がない場合は受付できません。

(必ず署名すること) 申請者 (保護者等) 氏名 千葉 一郎

千葉県公立高等学校等奨学のための給付金 (家計急変) 給付申請書の対象者に該当するので、同取扱第7条の規定により下記のとおりに申請します。

以下の空欄に、保護者等が記入してください。 ※印のところは、該当のものを○で囲んでください。

現在の住所を記載してください。
書類の送付先となります。

申請者 (保護者等) 住所	〒 260-8662 千葉県千葉市中央区市場町1-1 TEL 043 (223) 4027	ふりがな	ちば いちろう
		申請者 氏名	千葉 一郎

【1】対象となる高校生等について

ふりがな	ちば たろう	生年月日	平成 18 年 5 月 1 日
氏名	千葉 太郎	在学学校入学年月 / 現在の学年	令和 4 年 4 月 2 年
在学学校	学校の名称 千葉県立☆☆☆高等学校	区分	※ 国立 (都道府県立) 市立 (全日制) 定時制 通信制 専攻科
過去の高等学校等における在学期間	学校名・課程 △△市立 OO 学校 ※ (全日制・定時制・通信制・専攻科)	在学期間 令和3年4月～ 令和4年3月	在学中の給付金受給回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	立 学校 ※ (全日制・定時制・通信制・専攻科)	年 年	不明 <input type="checkbox"/>

現在在学している高等学校以外に、過去に在籍した高等学校等がある場合は記入してください。

【2】扶養親族等の状況について

申請日現在で、以下に該当する兄弟姉妹の状況を記入してください。
・15歳 (中学生を除く。) 以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹
・高校生である兄弟姉妹

兄弟姉妹が高校生等の場合は、国公立又は私立のどちらかにチェックを入れ「詳細」に在学学校の名称と学年を記載してください。
兄弟姉妹が大学生・無職・フリーター等の場合はその旨を「詳細」に記載してください。

扶養しているお子様の状況 ※	続柄 (高校生等本人から見た場合) 本人	氏名	生年	学籍
	兄弟・姉妹	千葉 友子	平成15年9月11日	(通信制・専攻科以外) <input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立 (通信制・専攻科) <input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立 □□大学2年
	兄弟・姉妹	千葉 次郎	平成19年7月30日	(通信制・専攻科以外) <input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立 (通信制・専攻科) <input checked="" type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立 △△高校1年
	兄弟・姉妹	年 月 日		(通信制・専攻科以外) <input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立 (通信制・専攻科) <input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立
	兄弟・姉妹	遠隔地在住の世帯 (単身赴任、寮など) も記載が必要です。		(通信制以外) <input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立 (通信制) <input type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立

※対象となる高校生等 (奨学のための給付金) 申請者 (保護者等) 及び兄弟姉妹が扶養されている場合、上記「扶養親族等の状況について」の欄に記入した対象高校生等本人及び兄弟姉妹の扶養を証明する書類 (国民健康保険の場合は健康保険証の写し及び扶養誓約書、社会保険等の場合は健康保険証の写し) を添付してください。保険証等の添付がなく、扶養状況が確認できない場合は、奨学のための給付金が支給されません。

【3】保護者等の収入の状況についてアからオまでのうち、該当する□にレ点を付けてください。

次の者の家計の状況の確認書類を

該当する□、ひとつだけに
✓を入れてください。

ア	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。)
イ	<input type="checkbox"/>	・未婚、離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が2名存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の収入を証明する書類が提出できない場合
ウ	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
エ	<input type="checkbox"/>	対象となる高校生等の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)()名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合等
オ	<input type="checkbox"/>	対象となる高校生等本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

家計急変月を記入

家計の状況について

収入状況(家計急変後、3カ月分の金額を記入)

家計急変月: 4 月

	保護者等①	給与額(所得額)	円	保護者等②	給与額(所得額)	円
家計急変月後 1カ月目	A	140,000	円	A	70,000	円
家計急変月後 2カ月目	B	150,000	円	B	80,000	円
家計急変月後 3カ月目	C	160,000	円	C	90,000	円
平均額 (A+B+C/3)	D	150,000	円	D	80,000	円
年間収入(所得)額 (D×12)		1,800,000	円		960,000	円

小数点以下は切り捨て

所得額の計算(給与収入者以外の場合記入)

		売上	円	経費	円	所得額(売上-経費)	円
保護者等①	家計急変月後 1カ月目		円		円	A	円
	家計急変月後 2カ月目		円		円	B	円
	家計急変月後 3カ月目		円		円	C	円
保護者等②	家計急変月後 1カ月目		円		円	A	円
	家計急変月後 2カ月目		円		円	B	円
	家計急変月後 3カ月目		円		円	C	円

必ず記入・押印してください。
署名がない場合は受付できません。

上記の記載事項は

保護者等①
氏名(署名)

千葉 一郎

保護者等②
氏名(署名)

※申請後に年間収入(所得)見込額に変更があった場合は、必ず申し出ること。

【留意事項】

- 過去に国公立を問わず高等学校等(修業年限が3年未満のものを除く。)又は高等学校等専攻科を卒業し又は修了したことがある場合には、本給付金の受給資格はありません。
- 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。
- 不正に奨学のための給付金を受給した場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定に基づき、刑罰が科されることがあります。
- 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について(平成11年4月30日厚生省発児第86号)による措置費等の支弁対象となる高校生等であつて、見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く)が措置されている場合には、原則として補助対象外となります。